

令和6年9月議会定例会
会議録

公立岩瀬病院企業団

令和6年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

令和6年9月30日（月曜日） 午後2時00分 開議

議事日程第1号

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 報告第1号 令和5年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について

第4 議案第8号 令和5年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について

出席議員（10名）

1番 菊地大介 2番 馬場吉信 3番 安藤礼子 4番 斉藤秀幸 5番 林 芳子
6番 小野裕史 7番 深谷政憲 8番 熊谷勝幸 9番 小林政次 10番 石堂正章

遅参通告議員 なし

欠席議員 なし

説明のため出席した者

企業長	石堂伸二	院長	土屋貴男
副院長兼看護部長	伊藤恵美	事務長	塩田 卓
事務次長兼医事課長	有賀直明	総務課長	續橋彰夫

午後2時00分 開会

○議長（石堂正章）

皆さん、こんにちは。

ただ今より令和6年6月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果報告書が、提出されております。

印刷の上、お手元に配付しました資料を持ちまして、報告にかえさせていただきます。

これより、議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石堂正章）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、7番深谷政憲議員、8番熊谷勝幸議員、9番小林政次議員を指名いたします。

日程第3、報告第1号から日程第4、議案第8号を一括して議題といたします。

あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁にあたっては、議席で起立のうえ、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（石堂伸二）

本日ここに、公立岩瀬病院企業団議会9月定例会が招集となりましたところ、議

員の皆様方には、何かとご多用の中、ご参集をいただき誠にありがとうございます。

冒頭に、先日発生しました能登地方を襲った豪雨災害により亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

本院では、本年元日に発生しました令和6年能登半島地震に対しましては、支援活動として、DMA T隊とJMA T隊を派遣するなどの対応を行ったところであり、今後も災害拠点病院として、災害状況に応じながら支援活動に努めて参る考えであります。

さて、今期定例会におきましては、ただ今議題となりました報告1件、議案1件についてご審議いただくこととなりますが、提出議案の説明に先立ちまして、6月議会定例会以降の病院事業の概要等について、主なものをご報告申し上げます。

初めに、医師体制についてであります。

当院で新たに導入いたしました、手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」の効率的かつ、効果的な活用を図るため、低侵襲外科部長1名が10月から新たに着任予定となっております。

当該医師は、ロボット操作のための認定資格を取得しており、外科部門における低侵襲性手術導入の中心的な役割を担う医師として、招聘したものであります。

また、福島県立医科大学の各医局の10月1日付け人事異動に伴い、消化器内科と産科婦人科医師の各1名が交替する予定であります。

次に、次年度の卒後初期臨床研修医の受入れについてであります。

去る27日に、研修医マッチング制度の中間公表が行われ、当院の臨床研修プログラムを1名が第1希望として登録したことが発表されたところです。

次年度の当院の臨床研修医定員は4名ですが、今後、変更手続きの期間を経て、最終組合せ結果が10月24日に発表される予定であり、初期研修医受入に向けて、手続きを進めて参ります。

次に、手術支援ロボットについてであります。

本ロボットにつきましては、今年6月29日に搬入を完了しており、今月25日に本院での手術支援ロボットを活用した第1例目となる泌尿器科での手術を執行したところであります。

来月には、外科においても手術を予定しており、手術支援ロボットによる新たな

医療技術を活用した最新の手術の施行により、これまで以上に地域医療に貢献して参る所存であります。

本日は、実際に当院の手術室で行われたシミュレーションの様子について、後ほど映像でご覧いただき、ご確認をいただく予定であります。

次に、今年度のこれまでの経営状況についてご報告いたします。

本日配布をいたしました、財務報告資料をご覧ください。

まず入院患者数につきましては、8月までの5ヶ月間の合計で、2万8,087人となり、前年度同期と比べ、2,242人、8.7%の増加となっております。一日当たりの患者数は183.6人/日、病床稼働率も65.8%となり、前年度同期と比べ向上しております。

外来患者数では、3万9,442人となり、前年度同期と比べ1,160人、3%の増加となっております。

救急車受入件数につきましては、8月までで655件となり、ほぼ前年度と同水準で推移しております。

手術件数につきましては、前年度同期と比べ、122件増の1,502件であり、分娩件数は28件減の144件となっております。

次に、「2. 損益の状況」では、医業収益額は23億8,889万4千円であり、入院収益の増収などにより1億8,754万8千円増加しております。

一方、医業費用は、26億7,976万7千円であり、材料費、設備関係費などの支出が増加したことにより、1億634万5千円増加しております。

この結果、医業損益では、2億9,087万3千円のマイナスとなっておりますが、前年度同期と比べ、8,120万3千円の損失額改善となっております。

今後も引き続き安定的な経営を目指し、患者数を増加させるなど、収益改善に取り組んで参ります。

次に、令和5年度決算の概要について申し上げます。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が昨年の5月8日から感染症分類が5類に移行され、様々な支援措置は減額や廃止となりました。

こうした中、入院患者数は、6万4,488人、前年度比4,984人の増となり、病床稼働率は63.2%となりました。

また、外来患者数は、9万1,798人で、PCR検査などの行政検査や、発熱

外来受診者の減少などにより前年度比5, 100人の減となりました。

この結果、入院、外来などを合わせた医業収益の決算額は、55億7,900万5,807円であり、前年度比1億889万6,704円の増収となりましたが、一方では、医業費用も、給与費や材料費等の増加などにより、前年度比5,591万7,205円が増額となったことから、病院事業の本業である医業損益については、前年度比で5,297万9,499円が改善したものの、8億4,861万9,027円の損失計上となり、前年度に続く大幅な損失決算となりました。

なお、今期決算におきましては、前年度まで10億円を超えていた感染症対応の空床補償が大幅に減額されたことなどにより特別利益が減額しており、最終の年度純損益は、3億2,512万4,511円の損失計上となったところであります。

病院を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。引き続き医師招聘や新しい医療技術の導入などに取り組みながら、医業収益の向上に努める一方で、支出の削減に向けた様々な取組をさらに強化するなど、地域医療の推進と安定的な病院経営を目指して参りますので、今後もなお一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

以上、病院運営の概要等についてご説明申し上げます。

提出議案に係る提案理由につきましては、事務長から説明申し上げますので、慎重にご審議のうえ、速やかに議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石堂正章）

事務長。

○事務長（塩田卓）

只今議題となっております、報告1件、議案1件について、提案理由をご説明いたします。

まず、報告第1号、「令和5年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について」であります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、公営企業における資金不足比率について、本議会において認定をいただきます令和5年度決算の結果に基づき、監査委員の意見を付して、報告するものです。

お手元の資料、令和5年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計経営健全化審査意見書をご覧ください。

令和5年度決算においては、資金の不足はありませんでした。

経営健全化審査意見書の最終のページ、審査意見書の項目の「4 審査の結果」をご覧ください。

「記」書きの下に記載している表の中で「令和5年度 資金不足比率 %」の欄には、一線（ぼうせん）が表示されておりますが、欄外の※（米印）でお示しするように、資金不足額がないことを表しておりますのでご報告いたします。

次に、議案第8号「令和5年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について」をご説明いたします。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して、本議会に報告し、認定をいただくものであります。

当企業団の病院事業会計は、公会計の予算主義と、企業会計の決算主義の両方の側面を併せ持ち、予算と決算の両方を重視する会計となっており、予算の執行状況については、消費税込みの公会計方式で、病院事業の経営成績については、消費税抜きの企業会計方式で、それぞれまとめられております。

それでは、お手元の「令和5年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算書」をご覧ください。決算書の1ページをお開きください。

1ページまでお進みいただきまして、「1 決算報告書」は、公会計の考え方に基づき、予算の執行結果を示す報告書となっておりますので、消費税・地方消費税込みの金額となっております。

「（1）収益的収入及び支出」をご覧ください。

収入につきましては、上段の表、中ほどの「決算額」の欄に記載のとおり、病院事業収益全体では、65億512万9,608円となり、予算額に対して1億1,691万392円のマイナスとなりました。

内訳を申しますと、第1項 医業収益は、56億1,199万4,827円となり、予算額に対し5億8,826万2,173円のマイナスとなりました。

第2項医業外収益は、4億132万4,027円となり、こちらも予算額に対して2,045万5,973円のマイナスとなりました。

第3項特別利益は4億9,181万754円となりましたが、この中で感染症の対応のために病床を使えなかった分を補償する補助金額が、昨年5月8日に感染症分類が5類に移行されたことなどにより、前年度の3割程度に減額されております。

支出につきましては、下段の表、病院事業費用全体で、やや右寄りの「決算額」の欄に記載のとおり、68億510万9,386円となり、予算に対し4億8,616万4,614円圧縮することができましたが、上段の収入額からの差引となる病院事業収支では、2億9,997万9,778円の赤字決算となりました。

次に、2ページ、「(2) 資本的収入及び支出」につきましては、資本の形成、つまり固定資産の取得に関わる収支であります。

まず、資本的収入は上段の表のとおりであり、内訳としては、2段目に記載の第1項出資金が、構成市町村からの収入であり、決算額は1億3,806万円であります。

第2項企業債は、医療機器等の購入に係る借入額であり、1億80万円であります。

第3項補助金は、令和4年度から繰り越された、医療施設等災害復旧費国庫補助金や周産期医療施設整備に対する県からの補助金などで、2,434万6,000円であり、資本的収入の全体額は、2億6,320万6,000円となりました。

一方、資本的支出は、下段の表のとおりであり、中央の「決算額」の欄に記載のとおり、4億7,980万4,651円となりました。翌年度へ繰越す事業は無く、不用額が1,701万2,349円となったところです。

なお、欄外に記載がございますが、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額2億1,659万8,651円は、過年度分 損益勘定 留保資金にて補てんしております。

続きまして、病院事業の経営状況・経営成績についてご説明いたします。7ページをお開き下さい。

令和5年度の病院事業につきましては、「1事業報告書(1)概況 ア 総括事項」に詳しく記載しておりますので、こちらをご覧ください。

主な内容を報告させていただきますと、令和5年度は、5月にコロナ感染症がインフルエンザと同じ感染症分類になり、これまでの感染症対応に対する財政支援が段階的に縮小された年度となりました。

医師体制は、消化器内科医師1名が増員となりましたが、内科医師1名が非常勤となり、小児科医師1名と診療部顧問1名が自己の都合により退職しました。

臨床研修医関係では4名が研修を修了しましたが、新たに6名が当院で研修を開

始したことにより2名が増員し、令和5年度は常勤医師39名体制となりました。

医業費用は物価高騰などの影響や、職員給与の処遇改善による増加などの対応もあり、支出額が増加しております。

次に13ページをお開き下さい。病院運営状況についてであります。

(3) 業務の状況の ア 事業計画達成状況については、一日当たりの平均患者数の、令和5年度の実績では、入院が176.2人となり、前年度と比べ13.2人が増加しており、イの病床利用率では前年度との比較では8.4%の改善となる63.2%となりました。

外来では一日当たりの患者数が377.8人となり、前年度と比べ21人が減少しており、感染症対策のための検査や発熱患者などの減少が主な要因と考えています。

診療単価につきましては、入院では52,702円となり、前年度と比べ2,498円の減となりました。コロナ感染症患者に対する診療報酬上の加算が減額されたことなどがその要因と考えています。外来では、診療単価が14,529円となり、前年度と比べ673円増加しています。

ウ 科別患者数では入院、外来それぞれの前年度からの変化を増減としてあらわしておりますが、入院の主な増減では、内科、整形外科、泌尿器科、小児科で患者数が増加しております。

次に、14ページをお開き下さい。ページ上段 エ 地域別患者数では、各構成市町村において、元年度からの入院及び外来患者数の推移を記載しております。

右ページ、15ページをご覧ください。キ 検査、ク 放射線、ケ 手術、コ リハビリテーションに関する状況を、それぞれ前年度との比較でお示しております。

次に、16ページをお開き下さい。(4) 比較損益計算書であります。令和3年度からの実績と、5年度決算については、前年度と比較できるよう増減額等を記載しております。

まず上段の医業収益につきましては、令和5年度は55億7,900万5,807円であり、前年度と比べ増減額が、1億889万6,704円が増収となりました。

入院患者数が増加したことにより2段目、入院収益は、前年度と比べ、1億1,401万6,610円が増収となり、33億9,862万7,044円となりまし

た。外来収益は、患者数が減少したことなどにより、前年度と比べ、885万3,593円の減収となりました。

一方、医業費用につきましては、12段目ほどの太線のところですが、64億2,762万4,834円となり、前年度と比べ5,591万7,205円の増となりました。主な要因としては、給与費、材料費などが増加したことなどによるものがあります。

以上の結果、医業損益段階では、表の中段やや上の欄ですが、令和5年度は8億4,861万9,027円の損失となり、前年度と比べ5,297万9,499円が改善されました。

医業外損益につきましては、3,363万7,890円の収益計上となったため、経常損益段階では、8億1,498万1,137円の損失計上となりました。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、特別利益のその他特別利益で計上していた補助金が大幅に減額されたことなどにより、当年度純損益は、3億2,512万4,511円の損失計上となり、当年度未処分利益剰余金が11億4,901万9,283円となったところです。

次に、右17ページをご覧ください。(5)比較貸借対照表であります。表中の資産の部、現金預金につきましては、流動資産の項目の下に記載しておりますが、令和4年度が20億6,981万3,621円、が、5年度では、16億2,799万7,265円となり、現金資金は4億4,181万6,356円減少しております。

次に24ページをお開き下さい。本ページには、キャッシュ・フロー計算書を掲載しており、令和5年度は入院患者数が増加したものの、医業収支が大きなマイナスとなり、補助金収入も大幅に減額されたため、業務活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなっております。

また、投資活動や、財務活動においても資金不足を補うことが出来なかったため、結果的に4億4,181万6,356円の資金が減額となりました。

今年度からスタートした本院の経営強化プランに基づき、様々な施策に取り組みながら、医業を中心とする業務活動からキャッシュ・フローを生み出せるよう、持続可能な病院運営に努めていく考えであります。

なお、5年度決算に関する監査委員の審査意見につきましては、お手元の資料の

とおりでございます。

以上、報告1件、議案1件について、提案理由及びその内容についてご説明させていただきました。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（石堂正章）

これより、報告第1号「令和5年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石堂正章）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

本件については、これにてご了承願います。

○議長（石堂正章）

次に、議案第8号「令和5年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

7番深谷政憲議員。

○7番（深谷政憲）

外来患者数はコロナ禍以前の状況に戻りつつあるが、なぜ入院患者数の増加に繋がらないのか、入院単価が2,300円程事業計画を下回っていることについての見解について伺いたい。また、救急車の受入れから入院となった割合や件数についてもあわせて伺いたい。

○議長（石堂正章）

ただ今の7番深谷政憲議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（塩田卓）

まず、令和5年度の入院患者数と診療単価についてお答えさせていただきます。令和5年度の予算作成の段階では、新型コロナウイルス感染症の流行前の実績を勘案させていただき、1日平均入院患者数を196名、診療単価については前年度の実績をもとに55,000円と見積もらせていただきました。病床の運営は一定の制限を

徐々に緩和しながらの難しい対応となり、決算としましては1日平均入院患者数が176.2名、診療単価が52,702円の実績となりました。感染症対策を緩和させながら病床を活用する取り組みの中で、患者数の水準を徐々にではありますが、戻ってきている段階となっております。また、診療単価については、比較的診療単価の低い患者さんが増加したことにより、全体の診療単価が下がっていると考えております。ただ、この軽症の方々の受入れを増やすことによって、全体の医業収益は増加させることができた形となっております。

救急車の受入れにつきましては、令和5年度の実績として1,535件救急車を受入れております。そのうち入院となった件数は931件となっており、救急車受入れ件数の約6割の方が入院されている状況です。

○7番（深谷政憲）

水光熱費も含め、物価の高騰に対する国や県からの支援の状況について伺いたい。

○議長（石堂正章）

ただ今の7番深谷政憲議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（塩田卓）

物価高騰に対する支援について、福島県医療施設物価高騰対策支援金というものがございまして、当院も支援金の対象医療機関として2回に分けて支援金をいただきました。金額としましては合計で1,076万円程となっております。内訳といたしましては、許可病床数が300床以上の施設として、1施設100万円という支援金を2回、合計200万円いただき、その他に実際に稼働している病床数に応じて支給される分につきましては、189床が該当となり、1回目は1床あたり10,000円、2回目は1床あたり36,400円の単価で計算され、合計876万円程となっております。

○議長（石堂正章）

他にございませんか。

6番小野裕史議員。

○6番（小野裕史）

病床稼働率の部分で、前年度と比較し8%程増え63.2%、今年度は8月までで65%を超えているとのことですが、理想としてはどのくらいの病床稼働率があ

れば目標の収益が見込めるのか伺いたい。

○議長（石堂正章）

ただ今の6番小野裕史議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（塩田卓）

令和6年度予算としましては、206床を目標としており、病床稼働率としては73.8%となりますが、実際に収支均衡とするためには206床を上回る患者数を取り扱っていく必要があると考えております。手術支援ロボットの導入等もございまして、高度な手術、医療を提供することで診療単価の上昇を期待するところとなっております。併せまして、診療単価が低い方についても、患者数を増やすために受入れをしていく必要がございますので、単価だけを上げるということではなく、多くの患者さんに利用していただくということも大きな課題としております。

○6番（小野裕史）

実際に病床稼働率が上がり、206床の稼働となった場合、スタッフ数として十分な人材は確保しているのか伺いたい。

○議長（石堂正章）

ただ今の6番小野裕史議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長

○事務長（塩田卓）

看護職員数については、現状として足りなくなるような状況ではございません。

医師の数については、病床数に対してまだ医師の数が足りていない状況となっております。医師招聘活動により、医師を増やしていくことが大きな課題となっております。

○議長（石堂正章）

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石堂正章）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

○議長（石堂正章）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(石堂正章)

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

○議長(石堂正章)

これより、議案第8号「令和5年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について」採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石堂正章)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(石堂正章)

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和6年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

令和6年9月30日 午後2時50分 閉会